

議案第 6 6 号

日野町過疎地域自立促進計画の変更について

日野町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 1 2 月 7 日提出

日野町長 景 山 享 弘

事業概要書

次の２事業を過疎計画本文に追加する

【自主放送施設整備事業】

○事業の目的

日野町の独自チャンネル放送により、町民に映像で情報を届けるだけでなく、地域の魅力、歴史、自然、文化、教育などの理念共有、課題や問題の発信及び共有による町民の一体感醸成、幅広い年齢層に情報を早く伝え、地域の安心・安全を守るなど、より便利に、より豊かに、より元気になるまちづくりを目指すことを目的とする。

○事業の内容

- (1) 日野町ニュース番組の制作
週１回、１回あたり２０分程度
- (2) 特別番組の制作
年５回以上、１回あたり４５分程度
- (3) 日野町議会の中継
再放送あり
- (4) 文字放送
情報・お知らせなど随時更新
- (5) ライブカメラ
定点カメラ２箇所設置

【文化センター大規模改修事業】

○事業の目的

日野町文化センター及び図書館は建設後２０年以上が経過し、設備の老朽化が目立つようになってきたため、大規模な改修を行い施設の延命化を図る。

○事業の内容

- (1) 空調設備改修
管内の空調設備及びエアコンの改修
- (2) 調光設備改修
調光設備の改修、ＬＥＤ化改修
- (3) 音響設備改修
設備のデジタル化改修

平成29年12月

日野町過疎地域自立促進計画（変更）

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																								
1 6 頁 4 行 2 交通通信 体系の整備、情 報課及び地域 間交流の促進	家庭や企業においても手軽に情報を入手し、利用できるインターネット環境の整備を図る。また町民の日常生活においても有益な行政サービスなどの情報をインターネット、<u>CATV</u>を通じて提供し、利便性の高い生活の実現を支援していく。 事業計画(平成 28 年度～32 年度) <table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td>(5)電気通信施設等 情報化のための施設</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他情報化施設 <u>有線テレビジョン放 送施設</u></td><td><u>ブロードバンド整備事業</u> <u>自主放送施設整備事業</u></td><td>町 町</td><td></td></tr></table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(5)電気通信施設等 情報化のための施設				その他情報化施設 <u>有線テレビジョン放 送施設</u>	<u>ブロードバンド整備事業</u> <u>自主放送施設整備事業</u>	町 町		家庭や企業においても手軽に情報を入手し、利用できるインターネット環境の整備を図る。また町民の日常生活においても有益な行政サービスなどの情報をインターネットなどを通じて提供し、利便性の高い生活の実現を支援していく。 事業計画(平成 28 年度～32 年度) <table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td>(5)電気通信施設等 情報化のための施設</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他情報化施設</td><td><u>ブロードバンド整備事業</u></td><td>町</td><td></td></tr></table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(5)電気通信施設等 情報化のための施設				その他情報化施設	<u>ブロードバンド整備事業</u>	町	
事業名	事業内容	事業主体	備考																							
(5)電気通信施設等 情報化のための施設																										
その他情報化施設 <u>有線テレビジョン放 送施設</u>	<u>ブロードバンド整備事業</u> <u>自主放送施設整備事業</u>	町 町																								
事業名	事業内容	事業主体	備考																							
(5)電気通信施設等 情報化のための施設																										
その他情報化施設	<u>ブロードバンド整備事業</u>	町																								

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																
28頁25行 7 地域文化 の振興等	文化センター、図書館、公民館、歴史民俗資料館等を拠点に、子どもから高齢者まで、地域の文化に親しみ、また文化活動を推進し、香り高い文化のまちづくりを図る。<u>しかし、これらの文化活動拠点施設は新しいものでも建設後20年以上経過しており、利用者の安全確保のため計画的な改修が必要である。</u> 事業計画(平成28年度～32年度) <table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td>(1) <u>地域文化振興施設等</u> <u>地域文化振興施設</u></td><td><u>文化センター大規模改修</u></td><td><u>町</u></td><td></td></tr></table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) <u>地域文化振興施設等</u> <u>地域文化振興施設</u>	<u>文化センター大規模改修</u>	<u>町</u>		文化センター、図書館、公民館、歴史民俗資料館等を拠点に、子どもから高齢者まで、地域の文化に親しみ、また文化活動を推進し、香り高い文化のまちづくりを図る。 事業計画(平成28年度～32年度) <table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	事業名	事業内容	事業主体	備考				
事業名	事業内容	事業主体	備考															
(1) <u>地域文化振興施設等</u> <u>地域文化振興施設</u>	<u>文化センター大規模改修</u>	<u>町</u>																
事業名	事業内容	事業主体	備考															